

<試験前までに必ずお読み下さい>

## 平成30年度 簿記検定試験受験要項

主催 長井商工会議所／日本商工会議所

### 1. 開催期日・試験開始時刻・申込期間

回数	期日	試験開始時刻	申込期間
第149回	平成30年 6月10日(日)	1・3級 午前9時	4月2日～5月11日
第150回	平成30年11月18日(日)	2級 午後1時30分	9月10日～10月19日
第151回	平成31年 2月24日(日)	※第151回は2・3級のみ	12月17日～1月25日

### 2. 試験会場

長井商工会議所

### 3. 申込場所

長井商工会議所 総務課 会員サービス係

〒993-0011 長井市館町北6番27号 TEL:0238-84-5394

### 4. 受験資格

学歴・年齢・性別・国籍等は問いません。

### 5. 試験科目・程度・受験料

級別	科目	制限時間	程度(内容)	受験料 (消費税込)
1級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学	3時間	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。 大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。	7,710円
2級	商業簿記 工業簿記	2時間	経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。 高度な商業簿記・工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。 高校(商業高校)において修得を期待するレベル。	4,630円
3級	商業簿記	2時間	ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。 基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。 中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。	2,800円

※会計基準及び法令は、平成30年4月1日現在施行されているものに準拠します。

詳しくは、日商検定ホームページより商工会議所簿記検定試験出題区分表をご覧ください。

【URL】 <http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/>

また、この件についてのお問い合わせには対応出来かねますのでご了承願います。

## 6. 申込方法

### (1) 窓口申込の場合

- ① 当所所定の申込用紙に必要事項を記入の上、受験料を添えて提出して下さい。  
但し、申込書への記入は受験者本人の自筆に限ります。
- ② 受理した申込書、受験料は試験中止等の事情以外は返戻しません。
- ③ 申込後の変更、取消は認めません。
- ④ 2つの級を受験する場合は、受験級毎に申込書を提出してください。
- ⑤ 受付期間は、平日の午前9時～午後5時までです。電話及び郵送による受付はいたしません。

### (2) インターネット申込の場合

- ① 長井商工会議所ホームページより「簿記検定ネット申込」へアクセスし、案内を確認の上、申込フォームに必要事項を入力してください。

【URL】 <http://www.nagai-cci.or.jp/>

- ② 受験料の支払方法は下記より選択してください。  
・クレジット決済      ・コンビニ決済
- ③ インターネット申込は、受験料の他に事務手数料として別途540円をご負担願います。
- ④ 受験料は指定期日まで必ずお支払い下さい。指定期日を過ぎますと受験申込が無効となりますので、ご注意下さい。
- ⑤ 受験票は払込の時期に関わらず、試験日の約3週間前に郵送いたします。試験10日前までに受験票が届かない場合は、当所までご連絡下さい。ご連絡なく受験できなかった場合の責任は負いかねますので、予めご了承下さい。

## 7. 合格基準

各級とも満点を100点とし、得点70点以上をもって合格とします。

但し、1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない者は不合格とします。

## 8. 合格発表

- ① 受験番号による発表となります。

級 別	期 日
1 級	中央審査の上、試験から約50日後発表予定。 (結果がわかり次第本人宛通知いたします)
2・3 級	試験施行翌週の月曜日 午前10時 (但し、祝日の場合は翌日) 長井商工会議所前の掲示及び当所ホームページで発表します。

- ② 電話等による合否及び採点結果のお問い合わせには応じておりません。

## 9. 合格証書

- ① 合格証書は合格発表後、約1ヶ月後に当所より送付します。  
(発表後2ヶ月経っても届かない場合は当所へお問い合わせ願います。)
- ② 合格証書の再発行はいたしません。合格の証明が必要な場合は合格証明(有料)を発行いたします。

## 10. その他

### (1) 試験開始前における注意

- ①開場は各級とも試験開始時刻15分前となります。
- ②受験者は、試験開始時刻までに入場し、受験票と同じ番号の席に着席して下さい。
- ③試験開始時刻に遅れないよう、時間厳守して下さい。
- ④受験する際に持参するものは下記の通りです。
  - ◎受験票
  - ◎筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
    - ※上記以外の筆記用具は一切認められません。
  - ◎氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証・パスポート・社員証・学生証など）
    - ※小学生以下は必要ありません。
  - ◎計算器具（そろばん、電卓）
    - ※ただし、電卓は、計算機能(四則演算)のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持込できません。
      - ・印刷（出力）機能
      - ・メロディー（音の出る）機能
      - ・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
    - ・辞書機能（文字入力を含む）

### (2) 試験中における注意

- ①机の上には受験票、筆記用具、身分証明書、計算器具以外を置かないでください。
- ②試験場においては、試験委員の指示に従って下さい。
- ③試験場での携帯電話・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。必ず電源を切って下さい。  
指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。
- ④試験開始より30分間及び試験終了前10分間は退場できません。
- ⑤試験中、体調不良（腹痛）などにより一度退場した場合、再入場はできません。
- ⑥不正行為は厳重な処分を講じます。

### (3) 試験問題について

- ①問題用紙は、試験委員の合図があるまでは手を触れないで下さい。
- ②問題用紙、答案用紙には必ず受験番号、氏名、生年月日を記入して下さい。記入漏れの場合は無効となりますのでご注意下さい。
- ③試験問題に関する質問は一切受け付けません。但し、印刷不鮮明のものがあれば試験委員に申し出下さい。
- ④計算用紙（白紙の用紙）はA4サイズ1枚配付します。但し、1級のみ2枚となります。
- ⑤退場の際は、全ての答案用紙を提出してからすみやかに退場してください。答案用紙の未提出については棄権となります。

### (4) その他

- ①別紙により「受験者への連絡・注意事項」を添付致しますので、必ずお読みください。

## 「受験者への連絡・注意事項」

商工会議所検定試験の受験申し込みの際しましては、次の留意事項を踏まえた上でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - 試験委員の指示に従わない者
  - 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - 試験問題等を複写する者
  - 答案用紙を持ち出す者
  - 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害について

は何ら責任を負いません。

15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。